

令和6年度 第8回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会

日 時：令和7年1月14日（火） 11：00～

場 所：大阪港湾局 第1会議室

議 題

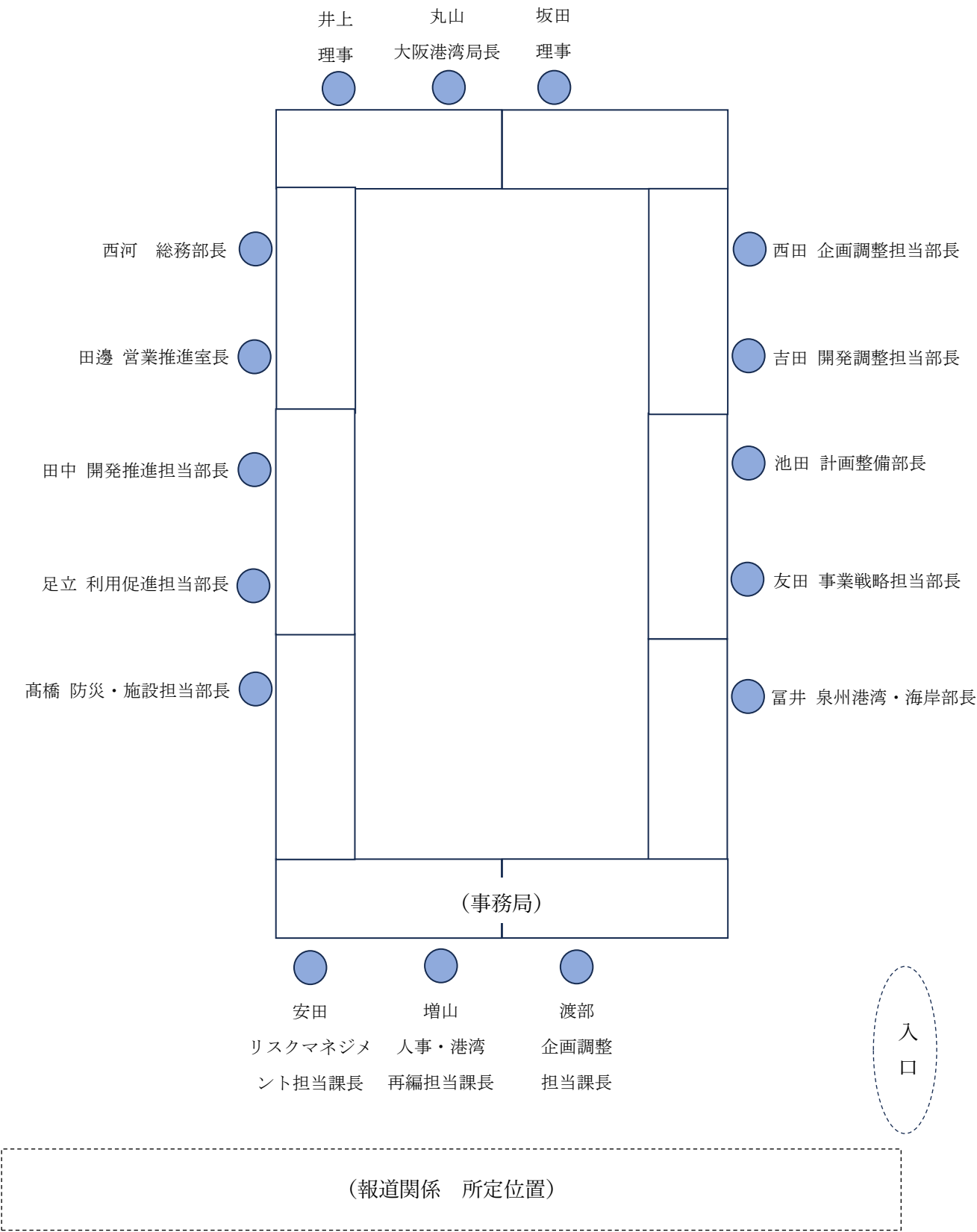
- 1 11月、12月の懲戒処分について
- 2 休暇、超勤、休職者の状況について
- 3 入札等監視委員会の意見への対応について
- 4 その他

大阪港湾局服務規律確保推進委員会 名簿

委員長	丸山 大阪港湾局長
副委員長	坂田 理事
	井上 理事
委員	西河 総務部長
	西田 企画調整担当部長
	田邊 営業推進室長
	吉田 開発調整担当部長
	田中 開発推進担当部長
	池田 計画整備部長
	足立 利用促進担当部長
	友田 事業戦略担当部長
	高橋 防災・施設担当部長
	富井 泉州港湾・海岸部長

令和6年度 第8回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会 座席表

大阪港湾局 第1会議室



[トップページ](#) > [市政](#) > [組織](#) > [コンプライアンス・内部統制](#) > [不祥事削減に向けた取り組み](#) > 懲戒処分の公表

懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2024年12月10日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

令和6年11月の懲戒処分の公表について

項番	所属	階級 (管理職のみ)	職種	年齢 (処分時)	処分内容（年月日）	事案概要
1	教育委員会 （学校園）		小学校 主務教諭	39	減給1月 （令和6年11月28日）	令和5年9月、児童Aの雑巾を投げる等の行為を指導した際、指を児童Aの鼻の穴に引っ掛けて持ち上げた。 また、令和6年2月、児童Bの言動等を指導した際、児童Bの耳を引っ張った。
2	建設局		技術職員	26	停職6月 （令和6年11月29日）	令和6年6月、大阪府内を走行中の電車でスカート内を盗撮しようとした。 また、令和5年8月頃から複数回、盗撮行為を行っていた。
3	都市整備局		事務職員	48	戒告 （令和6年11月29日）	令和6年7月、路上において通行人とトラブルになり、当該通行人に暴行を加えた。
4	消防局		消防吏員	24	減給1月 （令和6年11月29日）	令和6年6月、認められていない自家用車での出勤中、横断歩道を渡っている歩行者と自家用車が接触し負傷させた。

この件に関するお問い合わせ

教育委員会（学校園）

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話番号：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

消防局

消防局企画部企画課

電話番号：06-4393-6207

ファックス：06-4393-6209

その他

総務局人事部人事課

電話番号：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

電話：06-6208-7511

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.

検索

検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [市政](#) > [組織](#) > [コンプライアンス・内部統制](#) > [不祥事削減に向けた取り組み](#) > 懲戒処分の公表

懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2025年1月10日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

令和6年12月の懲戒処分の公表について

項番	所属	階級 (管理職のみ)	職種	年齢 (処分時)	処分内容（年月日）	事案概要
1	教育委員会 （学校園）		小学校 教諭	30	免職 （令和6年12月27日）	令和5年3月、無免許で自動車を運転した。 また、同月、無免許で自動車を運転中、進路前方の 停車車両付近に立っていた被害者に衝突し、加療約12 週間を要する傷害を負わせ、警察署への報告等の措置 義務を怠った。 さらに、同月、停止中の自動車に衝突し、運転してい た被害者に加療約9日間を要する傷害を負わせた。
2	教育委員会 （学校園）		中学校 主務教諭	60	停職2月 （令和6年12月27日）	令和6年5月から10月までの間、認められていないマイ カー通勤を少なくとも26日行い、うち、令和6年9月及び 10月に関しては、常例的にマイカー通勤を行った。 また、管理職からの聴き取りに対して虚偽の報告を行っ た。

この件に関するお問い合わせ

教育委員会（学校園）

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話番号：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

電話：06-6208-7511

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)